

4 温室効果ガスの排出の状況

基準年度（令和 6 年度）の温室効果ガス排出の状況

①エネルギー起源二酸化炭素の排出量		2,473	t-CO ₂
① （温を除く） 二室除 酸効く 化果 炭ガ 素換 排 算 出 量	②非エネルギー起源二酸化炭素		t-CO ₂
	③メタン		t-CO ₂
	④一酸化二窒素		t-CO ₂
	⑤ハイドロフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑥パーフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑦六ふっ化硫黄		t-CO ₂
	⑧三ふっ化窒素		t-CO ₂
	温室効果ガス総排出量（①～⑧合計）		2,473

5 温室効果ガス排出量の抑制に係る目標

（1）温室効果ガス排出量の抑制目標

温室効果ガスの抑制の目標設定方法	原単位排出量
------------------	--------

項 目	基準年度 令和 6 年度 排出量（実績）		目標年度 令和 9 年度	
			目標排出量	目標削減率
温室効果ガス 総 排 出 量		t-CO ₂	t-CO ₂	%

項 目	基準年度 令和 6 年度 排出量（実績）		目標年度 令和 9 年度	
			目標排出量	目標削減率
原単位当たりの 排 出 量	341.2	kg-CO ₂ / 百万円	331	kg-CO ₂ / 百万円
			3.0	%

（2）目標設定の考え方

エネルギーの使用の合理化に関する法律の規定に基づき、「中長期的にみて年平均1%以上のエネルギー消費原単位の提言」を達成すべく、3年間で3%（1%/年×3年）の消費原単位を低減させる

備考1 温室効果ガスの排出の状況のうち、エネルギー起源二酸化炭素を除く温室効果ガスの排出量については、温室効果ガスの種類ごとに3,000トン以上の場合に限り計上してください。
 備考2 温室効果ガス総排出量とは、エネルギー起源二酸化炭素の排出量と、種類ごとに3,000トン以上の温室効果ガスの排出量の合算をいいます。
 備考3 原単位当たりの排出量とは、事業活動の特性を的確に示すものとして事業者自らが選択する工場等の床面積、製品の出荷量その他の指標になる単位量当たりの温室効果ガス排出量をいいます。

6 温室効果ガスの排出の抑制等に係る措置

(1) 自らの事業活動に伴い排出される温室効果ガスの抑制に係る措置

取組の区分	具体的な取組の内容	取組の目標
電力使用量の低減	社内電力使用の削減	照明：消灯の徹底 既存蛍光灯からLED可への推進 空調機：適切な管理と節電 OA機器：電力消費量の抑制 操業等：残業抑制や勤務形態の見直し その他：各種電力量の削減
電気使用量の削減	電気式焼成炉の継続的な稼働計画	効率的な焼成を行うことにより、省エネ稼働を継続する。
ガス使用量の削減	ガス式焼成炉の継続的な稼働計画	元板利用率向上による結晶化焼成削減。
ガソリン使用量の削減	社用車の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・社用車の台数削減 ・占有でなく、共用にすることにより社用車の稼働率を上げる ・低燃費車への入替推進 ・車両シェアリングの推進

指針第1号様式

(2) 非化石エネルギーへの転換に関する措置

ア 非化石電気に関する目標

指標	目標 (2030年度)
使用電気全体に占める 非化石電気の比率	%

イ 計画期間における非化石エネルギーの利用

--

(3) 環境価値 (クレジット等) の活用

--

(4) その他の地球温暖化対策に係る措置

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">・廃棄物のリサイクル推進・認証取得しているISO14001の継続的な改善活動に努める。・従業員への環境教育を実施する。・環境デーなごやの「パートナーシップ事業」に継続して参入する。・可能な範囲で、グリーン購入法適合品やエコマーク商品の購入を勧める。 |
|--|

(5) 「環境保全の日」等に特に推進すべき取組

- | |
|---|
| <p>環境に対する意識の啓蒙</p> <ul style="list-style-type: none">・毎月8日を目安とし、環境に関する情報を、(WEB)掲示板等で発信する。 |
|---|